

障がい者千人雇用 推進条例の制定



人口：67,637人（H25.3末）

特徴：岡山県の南西部に位置し、歴史に培われた吉備文化と、高梁川の恵みを始めとする豊かな自然環境を背景にした、住宅都市・学園都市として発展。

障がいのある方が社会に参画し、住み慣れた地で安心して暮らすことができるようになるためには、多くの就労の場が必要である。

総社市では、市を挙げて障がい者の雇用を促進するため、就労期（18～65歳）の障がい者が約1,200人いることを踏まえ、平成27年度末までに障がい者1,000人の雇用を達成することを目標として、平成23年12月、「総社市障がい者千人雇用推進条例」を制定した。



市が主催する障がい者就職面接会の様子。ハローワークや商工会議所と連携し、障がい者と企業の出会いの場を提供

千人雇用の目標

平成23年5月、障がい者の雇用の場の創設や就労の安定化に向けた施策に官民で取り組むため、「総社市障がい者千人雇用委員会」を設置。この委員会で、障がい者雇用の基本理念や促進策などについて議論するとともに、市内に就労期（18～65歳）の障がい者が約1,200人いることを踏まえ、平成27年度末までに障がい者1,000人雇用の達成を目指とすることを決めた。

目標を達成するため、平成23年12月、基本理念を定め、市や事業主などの責務、市の施策の基本となる事項などを明らかにした「総社市障がい者千人雇用推進条例」を制定・施行した。

きめ細やかな就労支援

条例では、基本理念として、障がい者が働く権利と義務を持ち、その個性や意欲に応じて能力を発揮し、社会を構成する一員として社会経済活動に参加する機会が与えられるべきと規定。併せて、市や事業主の責務のほか、総社市社会福祉協議会等との連携による就業・生活支援、障がい者支援施設等からの物品の買入れ等について規定し、障がい者雇用を全市的な取組として進めている。

また、ハローワーク総社と連携し、平成23年7月、「福祉から就労」に向けたマンツーマンでワンストップ型の就労支援を行う「就労支援ルーム」を開設した。

さらに、平成24年4月には、障がい者と企業の橋渡し役として、市独自の「総社市障がい者千人雇用センター」を設置した。千人雇用センターでは、新たな就労者や就労先を増やしていくとともに、就労中の障がい者の就業面・生活面について、障がい者・企業の双方をサポートするなど、職場定着のためのきめ細やかな支援を行う体制を構築している。



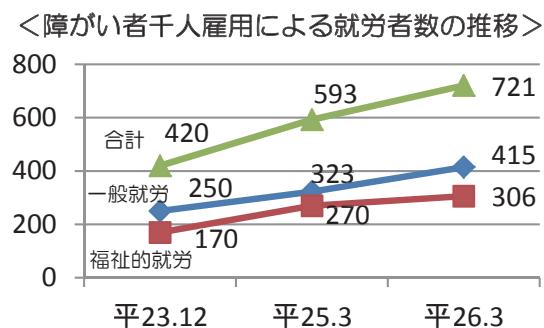
障がい者千人雇用センターの職員が定期的に職場訪問し、定着支援を実施



市の「広報そうじゃ」で障がい者雇用について広報

着実に就労者数は増加

障がい者千人雇用の取組開始後、一般企業に雇用されることが困難な障がい者を対象にした福祉的就労支援施設が市内に12施設できるなどの取組の結果、平成26年3月現在、一般就労と福祉的就労を合わせて721人の障がい者が職を得ている（条例制定時（平成23年12月）は420人）。



地方分権改革との関連

障がい者雇用の促進が、ひいては市民全体の社会福祉の向上につながるとの考え方の下、官民挙げた取組を進めるため、数値目標を端的に定めた自主条例を制定したものであり、条例に基づく取組が、実際の就労者数の増加につながっている。

関係者からのメッセージ



本市では、雇用施策を国に任せきるのではなく、市を挙げて障がい者雇用に取り組むため、市レベルでは他に例を見ない「障がい者千人雇用推進条例」を制定しました。

これからも市主体の障がい者雇用施策を発信し続け、全国のモデルケースとなるよう取組を進めたいと考えています。
(総社市保健福祉部福祉課主幹
弓取 克哉氏)